

飛行検査センターソーシャルメディア運用ポリシー

1. 利用方針

飛行検査センターが実施する飛行検査業務に関する理解を深めていただくことを目的として、飛行検査センターX(旧 Twitter)、YouTube 及び Instagram (以下、「本アカウント」といいます。)を利用して、飛行検査業務に関する動画及び写真を配信します。

(1) ・X(旧 Twitter)アカウント

アカウント名：飛行検査センター

アドレス：<https://twitter.com/jcab fic>

・YouTube アカウント

チャンネル名：航空局飛行検査センター

アドレス：<https://www.youtube.com/@fltck>

・Instagram アカウント

アカウント名：国土交通省航空局 飛行検査センター

アドレス：<https://instagram.com/jcab flight inspection>

(2) 本アカウント投稿者

国土交通省航空局交通管制部運用課飛行検査センター (以下、「当センター」といいます。)

(3) 本アカウントでは専ら情報発信のみを行い、コメント等への返信等は原則として行いません。国土交通省の施策や業務に関するご意見、ご要望等は、[国土交通ホットラインステーション](#)にて常時受け付けています。

(4) 本アカウントの利用は予告なく終了、削除される場合があります。

(5) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

(6) 本アカウントをご利用の際は、本ポリシーに同意の上、ご利用ください。

2. 免責事項

(1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、当センターは利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 当センターは、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する「コメント」などにつきまして一切責任を負いません。

(3) 当センターは、本アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

3. 留意事項

本アカウントに対するユーザーの行為が以下のいずれかに該当する場合、予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為

(2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの

- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 当センターの発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (8) 当センターの発信する内容に関係のないもの
- (9) その他、当センターが合理的理由により不適切と判断するもの

4. 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、国土交通省に無断で転載等を行うことはできません。

5. 本利用方針の変更について

当センターは、ユーザーへの予告なしに本ポリシーを変更する場合があります。